

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先の BCP（事業継続力強化計画）策定やテレワーク導入の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

#### ○IT 実装支援

- ・2023年3月 IT-BCP 等追加策定の上、「事業継続力強化計画」の認定・更新
  - ・2023年11月 情報処理推進機構（IPA）の「SECURITY ACTION」二つ星を宣言
  - ・2024年3月 DX 認定取得（→2026年3月更新手続き推進中）
  - ・2026年 経産省セキュリティ対策評価制度への対応推進中
- DX、サイバーセキュリティ対策への助言・支援を推進

#### ○健康経営に関する取組

- ・2021年3月 健康事業所宣言実施
  - ・2021年9月 「24時間電話健康相談」「メンタルサポート」等のサービス体制を整える
  - ・2021年9月 やまなし健康経営優良企業に認定
  - ・2021年12月 24時間フィットネスジム「Cybody」と法人契約24時間無料で利用可能
  - ・2022-2023年3月「健康経営優良法人」（経済産業省）に認定
  - ・2023年8月「両立支援コーディネイター」基礎研修終了
  - ・2024-2025年3月「健康経営優良法人ライト500」（経済産業省）に認定
  - ・2025年10月「健康経営エキスパートアドバザー」認定取得
- 健康経営に関するノウハウの提供等で支援を推進

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

#### ○情報化への積極的対応

情報化に係わる責任者の配備及び企業内システムの改善、中小企業共通 EDI などによる電子受発注、電子的な決済等を行っていくよう努めています。

#### ○威圧的交渉の禁止

中小受託事業社に対し取引価格に関する協議等を行うにあたって、精神的又は身体的な威圧を加える等、不当な取り扱いをしません。

#### ○生産性向上及び製品等の品質改善

生産性向上等の努力を行う中小受託事業者に必要な協力（工場訪問、サプライチェーン全体での連携等）をするように努めます。

2024年1月15日

（2024年4月12日更新）

（2024年11月1日更新）

（2026年1月26日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

---

株式会社 昭栄精機

企 業 名

---

代表取締役 佐藤 元章

役職・氏名（代表権を有する者）